

「宮崎県スポーツ習慣化推進事業（エンジョイスポーツ事業Aの推進）」業務委託仕様書

1 業務の名称

「宮崎県スポーツ習慣化推進事業（エンジョイスポーツ事業Aの推進）」業務委託

2 業務目的

女性を対象に運動・スポーツの教室等を実施し、時間・空間・仲間づくりを支援し、運動・スポーツ実施率の向上及び習慣化を図る。

3 委託期間 契約締結日から令和5年2月28日まで

4 委託料 1団体あたり 520,500円

5 委託団体数 4団体程度（県内の総合型地域スポーツクラブに限る。）

6 事業内容

各総合型地域スポーツクラブにおいて女性を対象とした次の運動・スポーツのプログラムやイベントを実施する。

(1) 保健師等による健康講話

運動・スポーツ実施の継続意欲を高めるために、運動・スポーツ習慣化と健康との関連について保健師が健康講話を実施する。

（目標 1回30名程度×1回程度）

(2) 健康や美容に関する運動・スポーツ教室

スポーツジム等に所属する専門のインストラクター等が講師を務め、女性を対象にエアロビクスやピラティス等の健康や美容に関する運動・スポーツ教室を実施する。

（目標 1回30名程度 3教室×15回程度 合計45回程度）

(3) ウォーキングプログラム

県公式スマートフォンアプリ「SALKO」の機能を活用し、1か月間等の期間を決めて、個人や仲間で歩数を競うプログラムを実施する。

（目標 1回100名程度×2回程度）

(4) 体力測定・アンケート

事業開始時と事業終了時の2回、体力測定を実施する。その際、参加者に対しアンケートを行う。

(5) スポーツイベントへの参加

県の実行委員会が開催するスポーツイベント（2回）に総合型クラブ関係者が参加する。

7 対象経費等 （別紙）のとおり

8 成果品等の提出

(1) 事業報告書

(2) 収支精算書

9 その他留意事項

本事業についての情報提供を求められた場合は、事業実施団体は取組状況について情報を提供することとする。